

「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」新旧対照表

改定前(2013年6月1日付)	改定後(2013年12月2日付)
<p>第25条の3(IPv6接続事業者/NTT東西との相互通知事項)                      会員は、IPv6 IPoE+IPv4を提供する目的で、当社とIPv6接続事業者およびNTT東西との間で以下の各号所定の事項を相互に通知する必要があることを承諾するものとします。</p> <p>(1) 申し込み手続きの処理状況                      (2) サービス利用情報                      (3) 廃止、移転、名義変更等に係る異動の事実</p>	<p>第25条の3(IPv6接続事業者/NTT東西との相互通知事項)                      1.会員は、IPv6 IPoE+IPv4を提供する目的で、当社とIPv6接続事業者およびNTT東西との間で以下の各号所定の事項を相互に通知する必要があることを承諾するものとします。</p> <p>(1) 申し込み手続きの処理状況                      (2) サービス利用情報                      (3) 廃止、移転、名義変更等に係る異動の事実</p> <p>2. 会員は、IPv6 IPoE+IPv4のオーダーを登録する目的で、NTT東西から提供された以下の各号所定の事項を当社からIPv6接続事業者へ通知する必要があることを承諾するものとします。</p> <p>(1) お申し込み者氏名                      (2) NTTご契約電話番号、連絡先電話番号                      (3) NTTお客様ID</p>

「接続機器レンタル規約(Yahoo! BB 光 with フレッツ/Yahoo! BB 光 フレッツコース用規約)」新旧対照表

改定前(2013年8月1日付)	改定後(2013年12月2日付)
<p>第16条(Wi-Fi地デジパック)                      5. Wi-Fi地デジパックの解除料は、以下に定める通りとします。</p> <p>(1) Wi-Fi地デジパックは、第16条第4項に定める課金開始日の属する月から起算して、24ヵ月後の月末までを契約期間とし、契約期間の満了月までに解約の申し込みを行わなかった場合は、更に24ヵ月間を契約期間として自動更新されるものとします。なお、契約期間の満了月以外にWi-Fi地デジパックの利用契約を終了した場合、会員は当社に解除料として5,250円を支払うものとします。</p> <p>(2) 当社が提供する他のサービスを同月内に解約することにより解除料が重複して発生する場合は、10,500円を解除料の上限金額として当社に対して支払うものとします。</p>	<p>第16条(Wi-Fi地デジパック)                      5. Wi-Fi地デジパックの解除料は、以下に定める通りとします。</p> <p>(1) Wi-Fi地デジパックは、第16条第4項に定める課金開始日の属する月から起算して、24ヵ月後の月末までを契約期間とし、契約期間の満了月(以下、「地デジパック契約満了月」といいます。)までに解約の申し込みを行わなかった場合は、更に24ヵ月間を契約期間として自動更新されるものとします。なお、地デジパック契約満了月以外にWi-Fi地デジパックの利用契約を終了した場合、会員は当社に解除料として5,250円を支払うものとします。</p> <p>(2) 前項に定める解除料は、地デジパック契約満了月まで無線LANカードの利用契約を継続する場合に限り当該解除料を免除するものとします。</p> <p>(3) 当社が提供する他のサービスを同月内に解約することにより解除料が重複して発生する場合は、10,500円を解除料の上限金額として当社に対して支払うものとします。</p>